

周産期医療協議会・災害対策部会
令和2年度事業実施結果及び令和3年度事業計画（案）

1 令和2年度事業実施結果

(1) 災害対策部会の開催

- 開催回数 随時メール会議
- 内 容 災害訓練実績報告、訓練の振り返り、課題等の共有及び意見交換
マニュアルの再点検、改訂作業
その他（次年度の訓練内容の検討等）

(2) リエゾン等災害訓練の実施

- 開催日 令和2年11月22日（日）
- 内 容 アクションカードを活用した訓練
 - ・参集訓練及びネットワーク本部立ち上げ訓練
 - ・ライン等を用いた情報伝達訓練
 - ・「日本産科婦人科大規模災害対策システム」への被災情報入力訓練
 - ・情報発信訓練
 - ・事例への対応訓練（小児在宅患者の事例含む）

(3) 小児周産期リエゾン研修の受講

4名受講（WEB研修会）

(4) その他

- 「日本産婦人科学会 災害対策・復興委員会 都道府県連絡委員」に
徳島大学病院 産科婦人科 准教授 加地 剛先生を選任
- 「防災ノート～赤ちゃんとママを守るために～」等活用した防災に関する
普及啓発の推進

2 令和3年度事業計画（案）

(1) 災害対策部会の開催

- 開催回数 年2回程度（訓練及び訓練前の事前会議を含む）
- 内 容 災害訓練の企画、運営
 - ・アクションカードの見直し等マニュアルの追加修正
 - ・県内産科医療機関と連携した災害訓練の実施
※県及び全国単位等で実施される訓練があれば参加等検討
 - ・小児科分野（小児在宅患者への災害支援等）との情報共有、連携
 - ・四国3県のリエゾンとの連携構築（名簿の共有、WEB会議等）

(2) 小児周産期リエゾン研修の受講

（県で2名分の予算要求中）

(3) その他

「防災ノート～赤ちゃんとママを守るために～」の更新等及び全妊婦への配布
防災に関する普及啓発等の推進

令和 2 年度小児周産期リエゾン災害訓練実施要領

1 災害訓練について

【訓練の目的】 「徳島県周産期災害対策マニュアル」に基づく訓練の実施により、「小児周産期リエゾン」及び県周産期医療協議会・災害対策部会員、地域関係機関の災害時対応力の強化等を図る。また、訓練から得られた新たな課題への対応策等について検討し、マニュアルの再点検・整備等を行う。

【日 時】 令和 2 年 1 1 月 2 2 日(日)午前 9 時から正午まで

【会 場】 徳島大学病院 日亜メディカルホール

【訓練想定】 南海トラフ地震、令和 2 年 1 1 月 2 1 日 1 1 時 0 0 分発生

県内全域で震度 6 弱～7 の揺れ

被害状況は県内各地で浸水被害、建物倒壊等あり。

分娩取り扱い及び外来診療等が困難な医療機関がある中で、リエゾン機能の立ち上げ、情報収集・発信等の訓練を行う。

【訓練項目】 参集訓練、リエゾン機能の立ち上げ訓練、情報収集・発信訓練等

【参加機関等】 周産期医療協議会災害対策部会員、小児周産期リエゾン、
県内産科医療機関、健康づくり課等

2 訓練内容

【訓練の概要】 アクションカードに基づく参集訓練及びネットワーク本部立ち上げ訓練、ライン等を用いた情報伝達訓練、「日本産科婦人科大規模災害対策システム」への被災情報入力訓練、情報発信訓練等

【訓練実施手順】

■訓練前日

県内産科医療機関は訓練前日正午から訓練当日午前 8 時までに「日本産科婦人科大規模災害対策システム」へ被災情報を入力

■訓練当日

1) 災害発生直後、県担当者からのネットワーク本部設置に関する要請に基づき、リエゾン間でラインを活用し、徳島大学病院ネットワーク本部もしくは県庁災害対策本部で任務する者を決定、それぞれの任務場所へ移動。

(訓練会場内にネットワーク本部と県災害対策本部を設置)

2) ネットワーク本部の立ち上げ(物品の搬入、設営、クロノロ)、県災害対策本部リエゾンとの連携

3) 「日本産科婦人科大規模災害対策システム」被災情報入力状況の確認、情報の整理
入力状況 10 医療機関 / 16 医療機関

3 その他

訓練後の振り返り等により、アクションカードの確認、マニュアルの点検等実施

3 アクションカードに基づく訓練後の振り返り

○ネットワーク本部（県庁災害対策本部）での情報共有・情報処理について

●LINE の内容の共有について

- ・LINE の内容をプロジェクターやタブレット等を活用し、全体で情報を共有する
- ・（本部長代理）等がLINE にログインし、全体を情報集約し周知する

●情報発信のルール

- ・どの指令への返信内容であるか明確にしコミュニケーションエラーを防ぐ
例) ○○が××です。→ （主語がない） ---対応しました。
→ （正）○○の件、---対応します。

●県庁リエゾンとの連絡

- ・タイムリーな情報共有はクロノロを写真で送信する
- ・経時記録のデータベース化は、ファイルメーカーを活用する

●その他

- ・スマートフォン、タブレット等の充電必要な物品の確保

○クロノロで必要な物品について

- ・県や四国、近畿近隣の地図に災害拠点病院等ラミネート（水性マーカーで記入可）
- ・病床（NICU・GCU）の空床状況・施設ライフライン状況の記載シート

○小児の事例への対応から

※今年度、オブザーバーとして参加いただいた徳島大学小児神経専門医師2名の感想等

- ・現状、小児科に関連したシステムがなく各病院で個別連絡対応している
- ・小児在宅、人工呼吸器装着児をはじめ医療的ケア児の災害時の対応システムが必要
- ・今後は周産期分野と継続した訓練に参加していきたい

○課題

- ・妊産婦情報システムに入力できていない医療機関への周知・啓発
- ・県外搬送の事例への訓練の検討
- ・県リエゾンの役割とネットワーク本部の役割の把握

4 マニュアルへの追加・修正等（資料6：参照）

- ・アクションカードの役割による色分

5 小児周産期リエゾンの養成と任命状況

- ・平成28年度2名、平成29年度3名、平成30年度2名、
令和元年度2名、令和2年度4名 計13名
（産婦人科医師5名、小児科・新生児医師4名、助産師4名）

※令和元年度1名と令和2年度4名は今年度任命

6 今後の取組について

- ・訓練前の打合せを実施（訓練内容の企画・運営）
- ・県内産科医療機関と連携した災害訓練の実施
- ・小児科分野との情報共有・連携
- ・四国3県リエゾンとの連携構築

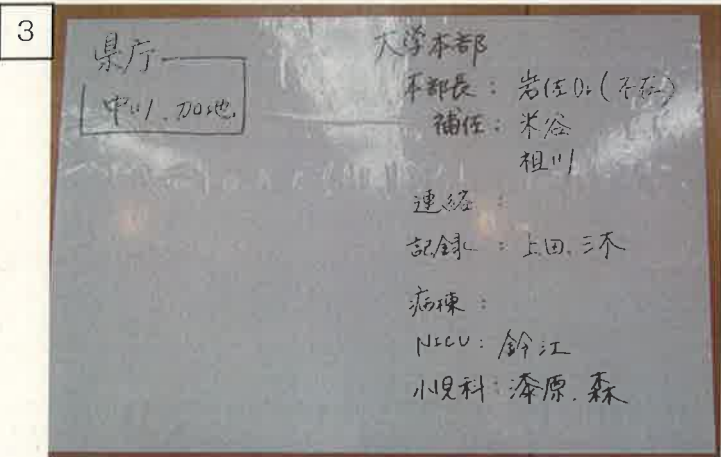
令和2年度小児周産期リエゾン災害訓練



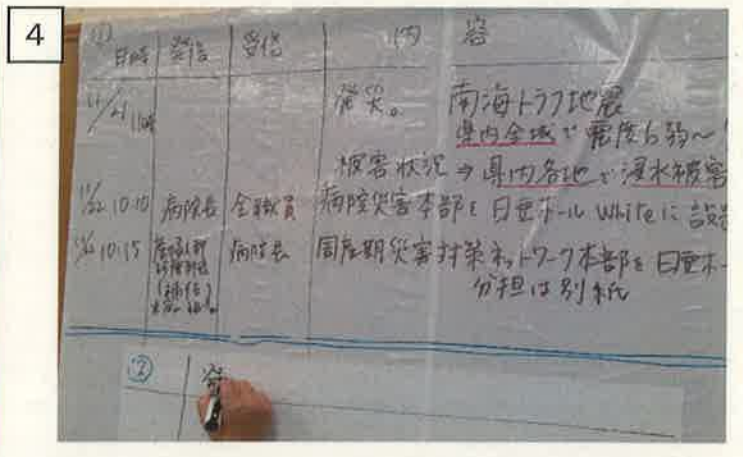
小児周産期リエゾンの役割について講義



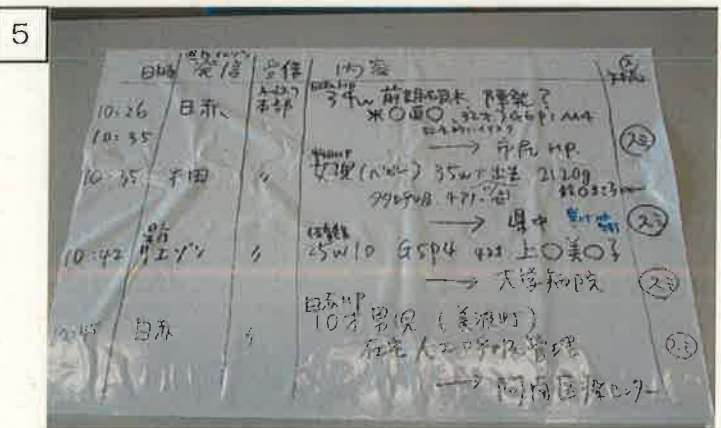
本部の立ち上げ・役割分担・物品の確認



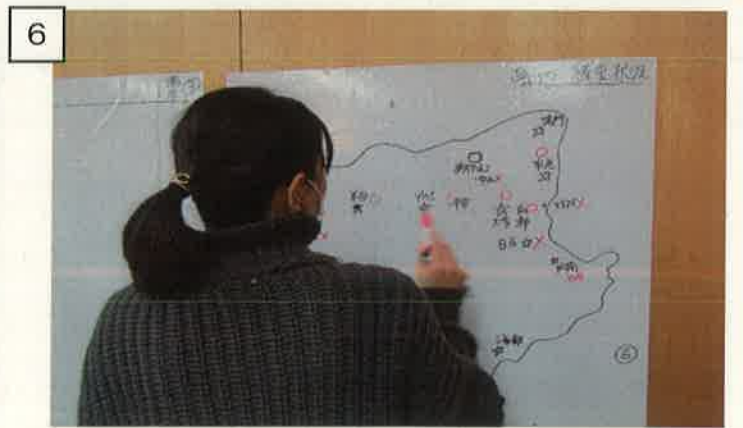
組織体系図・役割の明確化



クワノロに情報の日付・時刻・発信者・受信者を経時的に記載



ラインLINEに指令が入る→週数・病状・病院の被災状況、空床に応じ搬送先等を決定



県内医療機関の被災や受入状況を地図に落とし込み



NICU・GCUの空床状況や四国の医療機関の状況



振り返り・意見集約・マニュアル改訂

(案)

徳島県周産期 災害対策マニュアル



徳島県・徳島県周産期医療協議会

(令和 3 年 3 月改訂)

はじめに

徳島県では、南海トラフの巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震による甚大な被害が想定される中、各関係機関において災害医療体制の整備が進められています。

こうした中、周産期医療においても、医療・保健・行政が連動できる災害時の体制構築が必要とされていることから、まずは災害時の行動指針の基本形を作成し、それを周産期医療の関係者で共有することから始めたいと考え、本マニュアルを作成しました。

日頃からの備えや訓練等、災害対策への取組に本マニュアルをご活用くださいますようお願い申し上げます。

目 次

1. フェーズごとの行動指針

- フェーズごとの行動指針・骨格一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 災害時の周産期医療体制図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (1) 災害時小児周産期リエゾン(災害医療コーディネーター)・・・・・・・・ 5
- (2) 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)・・・・・・・・ 6
- (3) 産科を有する災害拠点病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 産科診療所(分娩取扱有り)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (5) 産科診療所(分娩取扱無し・妊婦健診実施)・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (6) 助産師
- ① 全般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ② うち開業助産師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (7) 保健師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (8) 妊産婦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

2. 関係機関電話番号簿

- (1) 産科を有する災害拠点病院・災害医療支援病院・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 関係団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (3) 県関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

3. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針・・・・・・・・・・・・・・ 21

4. 徳島県周産期「共通診療ノート」より

- 「防災ノート：赤ちゃん和妈妈を守るために」・・・・・・・・・・・・・・ 22

(参考) アクションカード

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0 平時からの対応	フェーズI 発生直後	フェーズII 超急性期対応 発災～48時間	フェーズIII 急性期対応 48時間～1週間	フェーズIV 亜急性期以降対応 1週間～1か月程度	
災害時小児産科 リエゾンセンター 【災害対策本部 ネットワーク本部 小児産産科】 ※アサシオンカード 参照	○四国四県の産科医療連携協議会の発足の推進体制の確立 ○四国四県の産科医療連携協議会の発足の推進体制の確立 ○県災害対策本部との連携強化 ○災害対策本部との連携強化 ○通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ○大規模災害対策情報システム人材訓練の統括	○県災害対策本部が設置され、小児産産科リエゾンの発足の業務が完了した場合 ⇒ 県庁に参事できる小児産産科リエゾンの決定(原則として産婦人科医1名、小児科医1名とする) ○県へ発動しCOMATと対面、現状確認 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保	○COMAT、被害者との連携による患者移送の調整 ○COMATによるドクター(救急車乗組員)の派遣 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保	○COMAT、県災害対策本部との調整 ○連絡調整、産科診療所、産科診療所の状況確認 ○他府県からの応援医師の派遣についての調整	○DMAT派遣医の災害対策本部との調整の継続	
周産期災害対策 ネットワーク本部 【徳島大学病院】 ※アサシオンカード 参照	○県災害対策本部ネットワーク本部が設置され、小児産産科リエゾンの発足の業務が完了した場合 ⇒ 県庁に参事できる小児産産科リエゾンの決定(原則として産婦人科医1名、小児科医1名とする) ○県へ発動しCOMATと対面、現状確認 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保	○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保 ○大規模災害対策情報システム本部の確保	○小児産産科リエゾンなどの情報共有の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保 ○県内各施設との連携体制の確保	○災害時からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣 ○他府県からの応援医師の派遣	○DMAT派遣医の災害対策本部との調整の継続	
災害拠点病院	○体罰・システム ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保 ○施設別での連携体制の確保	○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認 ○安全確認	○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応 ○妊婦、待機、新生児への対応	○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば)	○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば) ○搬送(必要であれば)	
診療所 (分設済)	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報	○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報 ○緊急情報(災害発生後48時間以内)への災害情報

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0 平時からの対応 発災前	フェーズI 発災期対応 発災直後	フェーズII 超急性期対応 発災～48時間	フェーズIII 急性期対応 48時間～1週間	フェーズIV 亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
<p>○体制・システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師会・施設内・リエゾンとの連絡体制の整備 ・防犯訓練・教育の実施 ・施設環境に馴染まない分娩技術の習得 ・災害発生時ボランティア登録・育成 ・災害対策マニュアルの作成・点検・更新 <p>○妊産婦への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診、母体学級、ハハママ学級、産後入院中、家庭訪問で防災教育を行う <p>【妊婦健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通避難ルートへの活用方法について説明し、防災ルートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時ににおける「緊急避難者」であることを伝える ・母子健康手帳・共通避難ルートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、後査照票の貼付を促す ・居住地域の災害に関する情報を把握しておくよう勧める ・災害時に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について要領と話し合っておくことの重要性を伝える ・手動災害警報の方法、災害発生時の医療情報の取集方法について説明する <p>【母体学級、ハハママ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時に共通避難ノートを持参するよう呼びかけ、防災ルートの内容をプログラムに含める ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も揃えるよう勧める ・母子健康の利点として、災害時に有用であることを伝える ・災害発生時に避難場所が注意すべき状況、避難生活での注意事項、避難先で妊婦中であることを申し出ることの必要性について説明する <p>【入院中(診療所(分娩室)は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院施設での緊急避難方法について伝える ・災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について説明する <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する 	<p>○安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族、スタッフの安全確認及び安全確認 ・被災状況の把握(建物の傾斜、火災、減速などによる被害に備える) <p>○助産師会の災害対策本部の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網で会員の安全確認 <p>○情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期災害対策ネットワークとの情報交換 ・物品 ・貴重物品の確認 	<p>○必要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請 ・災害ボランティアの受け入れ <p>○健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の妊産婦に対する健康相談 	<p>○巡回支援・家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の巡回支援 ・家庭訪問(妊産婦・新生児) 	<p>○巡回支援・家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の巡回支援 ・家庭訪問(妊産婦・新生児) 	<p>○巡回支援・家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の巡回支援 ・家庭訪問(妊産婦・新生児)
助産師					
<p>○施設・物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易分検セット、産褥セット(バット等)の準備・点検、整備 ・災害対策用品の点検・整備 ・非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄(1名×1日分程度) 	<p>○日本助産師会災害対策マニュアル(第二版)に則って行動する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生直後の行動の報告順位 ①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保 ④状況把握と情報の確保 <p>○「徳島県助産師会災害対策マニュアル」(平成27年3月発行)に則って行動する</p>	<p>○災害ボランティアの出席準備、参加できるよう待機する</p>			
<p>開業助産師</p>					

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0 平時からの対応	フェーズI 発生期対応	フェーズII 超急性期対応	フェーズIII 急性期対応	フェーズIV 亜急性期以降対応
市町村保健師	<p>○妊産婦への啓発 ・母子健康手帳配布時、母親学級・パパママ学級、家庭訪問、乳幼児健康診査で防災教育を行う</p> <p>【母子健康手帳交付時】 ・妊婦の情報収集 ・共通避難ノートの活用方法について説明し、防災ノートのべーシンスケッチを作成し、妊産婦と乳幼児が災害時に「要配慮者」であることを伝える。 ・母子健康手帳・共通避難ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す。 ・地域のハザードマップを一緒に配布し、地域の災害に関する情報を提供する。 ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家庭と話し合っておくことの重要性を伝える。 ・災害発生時の医療情報の収集方法について説明する</p> <p>【母親学級、パパママ学級】 ・学習時に共通避難ノートを保持するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプロگرامに含める。 ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備えるよう勧める。 ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える。 ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊産婦であることを出し示すことの必要性について説明する</p> <p>【家庭訪問】 ・子どもを事故防止としてのご家庭内の準備整備が防災対策にもなることを説明する。 【乳幼児健診】 ・子どもの成長に合わせた非常用物品の備えについて説明する</p>	<p>○災害発生コーナー・インターネットとの連絡体制の確立</p> <p>○緊急避難者、地域の民生委員等との共有</p> <p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の安否確認・状況把握 (48時間～1週間)</p> <p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>
県保健師	<p>○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の損壊、火災、津波などによる被害に備える) ・避難する(必要時) ・情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報紙等</p>	<p>○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の損壊、火災、津波などによる被害に備える) ・避難する(必要時) ・情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報紙等</p>	<p>○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の損壊、火災、津波などによる被害に備える) ・避難する(必要時) ・情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報紙等</p>	<p>○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の損壊、火災、津波などによる被害に備える) ・避難する(必要時) ・情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報紙等</p>	<p>○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の損壊、火災、津波などによる被害に備える) ・避難する(必要時) ・情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報紙等</p>
妊産婦	<p>【妊産婦】 ・共通避難ノートの活用方法を理解し、妊産婦と乳幼児が災害時に「要配慮者」であることを自覚を持つ。 ・母子健康手帳・共通避難ノートを常時携帯し、必要事項を記載し、検査結果を貼付する。 ・地域のハザードマップを確認し、地域の災害に関する情報を収集する。 ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家庭と話し合っておく。 ・出産に必要な物品を準備する際に、防災ノートを参考にして非常用物品も準備する。 ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを理解する。 ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊産婦であることを申し出ることの必要性について理解する</p> <p>【入院中】 ・入院施設での緊急避難方法について理解する。 ・災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について理解する</p> <p>【出産後】 ・子どもを事故防止が防災対策にもなることを理解し、家庭内の準備を整える。 ・子どもの成長に合わせた非常用物品を備える</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>	<p>○妊産婦・母子の情報網の構築者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・避難可能な産科医療機関(移動手段) ・緊急に必要な症状 ・感染予防</p>

災害時の周産期医療体制

★様々な情報ツール活用：大規模災害対策情報システム、災害時情報共有システム、EMIS等

【徳島県災害対策本部(県庁)】

◆他の様々な部局の災害対策本部班

保健福祉部

医療活動支援班

・総括災害医療Co.

・県DMAT調整本部 (統括DMAT)

・県DPAT調整本部 (統括DPAT)

・災害時小児周産期リエゾン(災害医療Co.)

避難者支援班、薬務班 ほか

4分野の総括Co.
(医療、保健衛生、
薬務、介護福祉)

情報共有

【徳島大学病院】

大学病院災害対策本部

◇総合周産期母子医療センター

・徳島県周産期災害対策ネットワーク本部

【DMAT SCU本部】

【災害拠点病院】

・現地医療対策支部機能 (圏域調整会議等)

保健福祉部 災害時Co.(圏域Co.)

・DMAT活動拠点本部(統括DMAT)

または病院支援指揮所(統括DMAT)

DMAT

・様々なチーム

医療救護班、DPAT、災害支援ナース

保健師チーム(市町村の母子保健含め)、

リハビリチーム、栄養チーム、介護チーム、

感染症対策支援チーム、口腔ケアチーム ほか

各病院災害対策本部 (分娩取扱い)

◇地域周産期母子医療センター

<県立中央病院> <徳島市民病院>

<徳島赤十字病院>

<鳴門病院> <吉野川医療センター>

<県立海部病院> <半田病院>

<阿南医療センター>

<県立三好病院> <海南病院>

【診療所(地域の産科医療機関)】

【医療機関・医療救護所】

【助産師会】

【避難所】 避難所運営リーダー、運営組織ほか

【福祉避難所】 市町村から指定、協定のもと

【一般住宅】【仮設住宅】

1. フェーズごとの行動指針

(1) 災害時小児周産期リエゾン(災害医療コーディネーター(専門分野：小児周産期医療)) ※アクションカード別添参照

- 「災害時小児周産期リエゾン」とは
大規模災害発生時、県庁内の災害対策本部内で、搬送や治療が必要な妊産婦・乳児の情報を集め、被災地内外の医療機関等につなげる調整役。本県では、災害医療コーディネーター(専門分野：小児周産期)として任命している。
平成28年度から厚生労働省による養成研修が始まっている。

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立
- 四国四県の新生児科医の連絡体制の確立
- 新生児医療連絡会の全国災害連絡網の確認
- 県災害対策本部との連携強化
- 災害対策講習会への参加
- 通信手段の確保(LINE、衛星電話等)
- 大規模災害対策情報システム入力訓練の統括

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 県庁に災害対策部会が設置され、小児周産期リエゾン参集の要請があった場合 ⇒ 県庁に参集できる小児周産期リエゾンの決定(原則として産婦人科医師1名、小児科医師1名とする)
- 県庁へ移動してDMATと対面、現状確認
- 通信手段の確認(LINE、衛星電話等)
- 県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保
- 四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保
- 新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保
- 基幹施設・産科診療所の被災状況の確認
- 他府県を含めて移送が必要な患者の把握
- 指揮系統・担当者の明確化

【フェーズⅡ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整
- DMATによるドクターヘリ・救急車配備の調整
- 県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認
- 基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認
- 支援物資運搬の助言

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- DMAT・県災害対策本部との調整
- 基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認
- 他府県からの応援医師の配置についての助言

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- DMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続

(2) 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部（徳島大学病院）

※アクションカード別添参照

- 「徳島県周産期災害対策ネットワーク本部」とは
大規模災害時、県内唯一の総合周産期母子医療センターである徳島大学病院内のDMAT本部と近い場所に設置する。
県災害対策本部内の災害時小児周産期リエゾンと連携し、県内の周産期医療施設の状況等について情報を集約するとともに、関係医療機関、行政、妊産婦等に対して情報発信を行う。

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 周産期災害対策ネットワーク本部を大学病院内に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底
- 県内基幹施設の緊急時連絡網の構築
- 県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施
- 発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの学内シミュレーションの実施
- ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確保
(パソコン、ホワイトボード、ライティングシート、マーカー等)
- 通信手段の確保（LINE、衛星電話等）
- 大規模災害対策情報システム入力訓練への参加
- 周産期災害時情報共有ホームページを活用した妊産婦等へ災害時の備え等についての情報発信

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 大学病院の被害状況確認
- 大学病院周産母子センターの診療に必要な人員の確保
- 周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げ
 - ・ ネットワーク本部運営に必要な人員の確保
 - ・ ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確認
 - ・ 徳島大学病院内DMAT本部と近い場所に設置
- 小児周産期リエゾンとの情報共有
- 通信手段の確認（LINE、衛星電話等）
- 時系列の情報収集と記録

【フェーズII：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底
- 県内災害拠点病院・産科診療所の被災状況の把握
- 大規模災害対策情報システムの活用
- E M I S、県災害時情報共有システムの活用
- 必要物資の把握およびリスト化、支援要請
- 支援物資の配布先の選定
- 妊婦への情報発信
 - ・ 受診が必要な症状について
 - ・ 分娩取り扱い、外来診療の可否について

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- 妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信
- 診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配
- 他府県からの応援受け入れ対応
- 状況に応じてネットワーク本部を産婦人科医局へ移動
- 支援物資の配布先の選定
- 妊婦への情報発信
 - ・ 受診が必要な症状について
 - ・ 分娩取り扱い、外来診療の可否について

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- 支援物資の配布先の選定
- 妊婦への情報発信
 - ・ 受診が必要な症状について
 - ・ 分娩取り扱い、外来診療の可否について

● 「大規模災害対策情報システム」とは

日本産科婦人科学会が構築した大規模広域災害時の周産期医療情報を共有するためのインターネット上のシステム。(平成29年度から運用開始)災害時、被災地及びその周辺地域の産科診療の状況を入力することで、小児周産期リエゾン等による妊産婦の搬送や医師を含む医療資源の調整に活用される。

※システムの入口は日本産科婦人科学会のホームページ上のバナーに有り
現在は、学会員及び災害時小児周産期リエゾンのみ利用可能

○併せて「徳島県災害時情報共有システム」も活用

県内の医療機関の被災状況のほか、避難所の開設状況や道路の交通規制情報等も閲覧できる。

(3) 産科を有する災害拠点病院

- 「災害拠点病院・災害医療支援病院」とは
 災害拠点病院：大規模災害発生時、重篤な救急患者に対する救命医療を行う。
 高度の診療機能を有し、重症病者の受入機能、広域搬送への対応機能等を持つ。
 災害医療支援病院：全ての患者が災害拠点病院に集中するのを防ぐため、被災地内のトリアージ拠点として被災者の受け入れを行い、重篤な救急患者は災害拠点病院へ転送する。また、圏域内の災害拠点病院被災時のバックアップ機能も持つ。

☆ **令和3年3月**現在、分娩を取り扱っている病院は全て災害拠点病院に指定されている。(注：県立三好病院は分娩取扱い休止中)

県内の災害拠点病院・災害医療支援病院の状況（令和3年3月現在）



【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

○ 体制・システム

- ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成
- ・防災訓練の実施
- ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成
- ・周産期のトリアージの訓練
- ・病棟のアクションカード整備
- ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成
- ・通信手段の確保（LINE、衛星電話等）
- ・大規模災害対策情報システム入力訓練への参加

- 施設・物品(診療所(分娩無)は除く)
 - ・妊婦健診結果の共通診療ノートへの記載
 - ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保(10セット以上)
 - ・分娩時に使用できる水の確保
 - ・備蓄(3日分): 非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)
 - ・紙オムツ
 - ・医薬品の整理
 - 妊産婦への啓発
 - ・妊婦健診、母親学級・パパママ学級、産後入院中に防災教育を行う
- ※詳細は「助産師フェーズ0」を参照

【参考】

日本産婦人科学会「大規模災害対策情報システム」への災害時情報入力項目

※情報入力・閲覧には、ID、パスワードが必要

■緊急情報(災害発生後48時間以内に入力)

- ・分娩取り扱いの可否
- ・帝王切開施行の可否
- ・外来診療の可否
- ・母体搬送・新生児搬送の受け入れの可否
- ・施設の情報(無し、軽度、半壊、全壊)

■詳細情報

- ・他病院からの婦人科患者受け入れ
- ・良性腫瘍・悪性腫瘍手術の受け入れ可否
- ・ライフライン(水道・ガス・電気)
- ・ヘリポート(ヘリポートの有無、活用可否、代替他の有無)

【フェーズI: 発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 安全確認
 - ・自分自身、家族、職員の安全確保
 - ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送(必要であれば)
 - ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える)
- 情報共有
 - ・通信手段の確認(LINE、衛星電話等)
 - ・施設内の災害対策本部、近隣の施設間、災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認
 - ・分娩時に使用できる水・ライフラインの確認
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツの確認
 - ・医薬品の確認

【フェーズII: 発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・避難誘導・搬送(必要であれば)
 - ・外来診療
- 情報共有
 - ・大規模災害対策情報システムへの入力
 - ・EMIS、県災害時情報共有システムの活用
 - ・妊婦への情報発信
 - ・DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど必要物資の要求

- 必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・妊産褥婦のトリアージブース設置

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・搬送（必要であれば）
 - ・外来診療
- 情報共有
 - ・E M I S、県災害時情報共有システムの活用
 - ・妊婦への情報発信
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど必要物資の要求
 - ・必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・早期退院患者の相談対応
 - ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整
 - ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・搬送（必要であれば）
 - ・妊婦健診・1か月健診・分娩予約の再開
- 情報共有
 - ・E M I S、県災害時情報共有システムの活用
 - ・妊婦への情報発信
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど必要物資の要求
 - ・必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・早期退院患者の相談対応
 - ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整
 - ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供
- 巡回支援
 - ・妊婦・褥婦・新生児の巡回医療

(4) 産科診療所（分娩取扱有り）

徳島県内 分娩取扱診療所（令和3年3月現在）	
徳島市	梶産婦人科、蕙愛レディースクリニック、 祖川産婦人科クリニック、メイプルクリニック高橋産婦人科
石井町	遠藤産婦人科、なかたに産婦人科
藍住町	中山産婦人科

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 体制・システム
 - ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成
 - ・防災訓練の実施
 - ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成
 - ・周産期のトリアージの訓練
 - ・病棟のアクションカード整備
 - ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成
 - ・通信手段の確保（LINE、衛星電話等）
 - ・大規模災害対策情報システム入力訓練への参加
 - ・妊婦健診結果の共通診療ノートへの記載
- 施設・物品（診療所（分娩無）は除く）
 - ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保（10セット以上）
 - ・分娩時に使用できる水の確保
 - ・備蓄（3日分）：非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）
 - ・紙オムツ
 - ・医薬品の整理
- 妊産婦への啓発
 - ・妊婦健診、母親学級・パパママ学級、産後入院中に防災教育を行う

※詳細は「助産師フェーズ0」を参照

【参考】

日本産婦人科学会「大規模災害対策情報システム」への災害時情報入力項目

※情報入力・閲覧には、ID、パスワードが必要

■緊急情報（災害発生後48時間以内に入力）

- ・分娩取り扱いの可否
- ・帝王切開施行の可否
- ・外来診療の可否
- ・母体搬送・新生児搬送の受け入れの可否
- ・施設の情報（無し、軽度、半壊、全壊）

■詳細情報

- ・他病院からの婦人科患者受け入れ
良性腫瘍・悪性腫瘍手術の受け入れ可否
- ・ライフライン（水道・ガス・電気）
- ・ヘリポート（ヘリポートの有無、活用可否、代替他の有無）

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 安全確認
 - ・自分自身、家族、職員の安全確保
 - ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送（必要であれば）
 - ・被災状況の把握（建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）

- 情報共有
 - ・通信手段の確認（LINE、衛星電話等）
 - ・施設内の災害対策本部、近隣の施設間、災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認
 - ・分娩時に使用できる水・ライフラインの確認
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツの確認
 - ・医薬品の確認

【フェーズⅡ：発災～48時間】以降

～ 超急性期対応 以降 ～

- ◇ 診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理を行う
- ◇ 診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う
（可能であればオープンシステムも検討する）

(5) 産科診療所（分娩取扱無し・妊婦健診実施）

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 体制・システム
 - ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成
 - ・防災訓練の実施
 - ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成
 - ・周産期のトリアージの訓練
 - ・病棟のアクションカード整備
 - ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成
 - ・通信手段の確保（LINE、衛星電話等）
 - ・大規模災害対策情報システム入力訓練への参加
 - ・妊婦健診結果の共通診療ノートへの記載
 - 施設・物品（診療所（分娩無）は除く）
 - ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保（10セット以上）
 - ・分娩時に使用できる水の確保
 - ・備蓄（3日分）：非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）
 - ・紙オムツ
 - ・医薬品の整理
 - 妊産婦への啓発
 - ・妊婦健診、母親学級・パパママ学級、産後入院中に防災教育を行う
- ※詳細は「助産師フェーズ0」を参照

【参考】

日本産婦人科学会「大規模災害対策情報システム」への災害時情報入力項目

※情報入力・閲覧には、ID、パスワードが必要

■ 緊急情報（災害発生後 48 時間以内に入力）

- ・分娩取り扱いの可否
- ・帝王切開施行の可否
- ・外来診療の可否
- ・母体搬送・新生児搬送の受け入れの可否
- ・施設の情報（無し、軽度、半壊、全壊）

■ 詳細情報

- ・他病院からの婦人科患者受け入れ
 良性腫瘍・悪性腫瘍手術の受け入れ可否
- ・ライフライン（水道・ガス・電気）
- ・ヘリポート（ヘリポートの有無、活用可否、代替他の有無）

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」（平成29年4月）に則って行動する

震度4未満

- 平日日中 日常診療通り
- 夜間・休日 負傷者の規模に応じて対応

震度5弱

- 平日日中 建物に損害がなければ日常診療
可能な限り郡市医師会長と連絡

震度5強以上：アクションカードの使用

- 平日日中 平日診療を速やかに終了し、決められた応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する

【フェーズⅡ：発災～48時間・フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 超急性期対応・急性期対応 ～

- ◇ 診療所が機能すれば自院で待機する
- ◇ 可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- ◇ ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る

(6) 助産師

① 全般

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

○ 体制・システム

- ・助産師会・施設内・リエゾンとの連絡網の整備
- ・防災訓練・教育の実施
- ・医療機器に頼らない分娩技術の習得
- ・災害時ボランティア登録・育成
- ・災害対策マニュアルの作成、点検、整備

○ 妊産婦への啓発

- ・妊婦健診、母親学級・パパママ学級、産後入院中、家庭訪問で防災教育を行う

【妊婦健診】

- ・共通診療ノートの活用方法について説明し、防災ノートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”であることを伝える
- ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す
- ・居住地域の災害に関する情報を把握しておくよう勧める
- ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておくことの重要性を伝える
- ・予約外受診の方法、災害発生時の医療情報の収集方法について説明する

【母親学級、パパママ学級】

- ・受講時に共通診療ノートを持参するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める
- ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備えるよう勧める
- ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える
- ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について説明する

【入院中】（診療所（分娩無）は除く）

- ・入院施設での緊急避難方法について伝える
- ・災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について説明する

【家庭訪問】

- ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

○ 安全確認

- ・自分自身、家族、スタッフの安全確保及び安否確認
- ・被災状況の把握（建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）

○ 助産師会の災害対策本部の立ち上げ

- ・緊急連絡網で会員の安否確認

○ 情報共有

- ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換

○ 物品

- ・備蓄物品の確認

【フェーズII：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

○ 必要に応じて災害対策本部を周産期災害対策ネットワーク本部との併設を検討

○ 情報共有

- ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換

- 物品
 - ・ 備蓄物品の確認
- 応援要請
 - ・ 必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請
 - ・ 災害ボランティアの受け入れ

【フェーズⅢ：48時間～1週間】以降

～ 急性期対応 以降 ～

- 情報共有
 - ・ 周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・ 備蓄物品の確認
- 応援要請
 - ・ 必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請
 - ・ 災害ボランティアの受け入れ
- 健康相談
 - ・ 避難所の妊産婦に対する健康相談

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- 情報共有
 - ・ 周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・ 備蓄物品の確認
- 応援要請
 - ・ 必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請
 - ・ 災害ボランティアの受け入れ
- 健康相談
 - ・ 避難所の妊産婦に対する健康相談
- 巡回相談・家庭訪問
 - ・ 避難所の巡回支援
 - ・ 家庭訪問（妊産婦・新生児）

② うち開業助産師

【フェーズⅠ：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 施設・物品
 - ・ 簡易分娩セット、産褥セット（パット等）の準備、点検、整備
 - ・ 災害対策用品の点検、整備
 - ・ 非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄
（1名×1日分程度）

【フェーズⅡ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 「日本助産師会災害時支援マニュアル」（第二版）に則って行動する
 - ・ 災害発生直後の行動の優先順位
 - ①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保
 - ④状況把握と情報の確保
- 「徳島県助産師会災害対策マニュアル」（平成27年3月発行）に則って行動する

【フェーズⅡ：発災～48時間】以降

～ 超急性期対応 以降 ～

- 災害ボランティアの出動準備、参集できるよう待機する

(7) 保健師

【フェーズⅠ：発災前】

～ 平時からの対応 ～

<市町村保健師>

- 妊産婦への啓発

- ・母子健康手帳配布時、母親学級・パパママ学級、家庭訪問、乳幼児健診で防災教育を行う

【母子健康手帳交付時】

- ・妊婦の情報収集
- ・共通診療ノートの活用方法について説明し、防災ノートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”であることを伝える
- ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す
- ・地域のハザードマップと一緒に配布し、地域の災害に関する情報を提供する
- ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておくことの重要性を伝える
- ・災害発生時の医療情報の収集方法について説明する

【母親学級、パパママ学級】

- ・受講時に共通診療ノートを持参するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める
- ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備えるよう勧める
- ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える
- ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について説明する

【家庭訪問】

- ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する

【乳幼児健診】

- ・子どもの成長に合わせた非常用物品の備えについて説明する

<県保健師>

- 妊産婦・母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実施
- 市町村保健師や助産師などの専門職を対象とした妊産婦・母子への災害対応に関する研修会の開催
- 地域住民を対象とした妊産婦・母子への災害対応の啓発に関する支援

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

<市町村保健師>

- 保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立
- 要医療者の把握・支援

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズⅡ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

<市町村保健師>

- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握

- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の情報の関係者
（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・診療可能な産科医療機関（移動手段）
 - ・受診が必要な症状
 - ・感染予防

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

<市町村保健師>

- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握
- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の情報の関係者
（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・診療可能な産科医療機関（移動手段）
 - ・受診が必要な症状
 - ・感染予防

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

<市町村保健師>

- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握
- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の情報の関係者
（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・健診が受診できる医療機関（移動手段）
 - ・メンタルヘルスを含めた受診が必要な症状
 - ・感染予防

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

(8) 妊産婦

妊産婦に該当する方は次々と変わってくるため、全ての妊婦に継続して、「自助」としての防災に関する備えができるよう、関係機関・関係者が継続して情報発信・支援を行うことが大切である。

以下は、妊産婦がとるべき行動を示したものであり、平時からの啓発等の指針である。

【フェーズⅠ：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 災害への備え

【妊娠中】

- ・ 共通診療ノートの活用方法を理解し、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”である自覚を持つ
- ・ 母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯し、必要事項を記載し、検査結果を貼付する
- ・ 地域のハザードマップを確認し、地域の災害に関する情報を収集する
- ・ 災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておく
- ・ 予約外受診の方法、災害発生時の医療情報の収集方法について理解する
- ・ 出産に必要な物品を準備する際に、防災ノートを参考にして非常用物品も備える
- ・ 母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを理解する
- ・ 災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について理解する

【入院中】

- ・ 入院施設での緊急避難方法について理解する
- ・ 災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について理解する

【出産後】

- ・ 子どもの事故防止が防災対策にもなることを理解し、家庭内の環境を整える
- ・ 子どもの成長に合わせた非常用物品を備える

【フェーズⅡ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 安全確認
 - ・ 自分自身、家族の安全確保
 - ・ 被災状況の把握（自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）
 - ・ 避難する（必要時）
- 情報収集
 - ・ ラジオ、インターネット、広報等

【フェーズⅢ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 避難時の情報発信
 - ・ 妊産婦、子ども連れであること
 - ・ 分娩兆候があるとき
 - ・ 育児用品の確保
- 情報収集
 - ・ かかりつけ医への連絡（緊急時）
 - ・ 分娩取扱い施設の確認（HP、すだちくんメール、避難所など）
 - ・ 防災ノートの「災害発生後妊産婦さんに知っておいて欲しいこと」を確認する

【フェーズⅣ：48時間～1週間】以降

～ 急性期対応 以降 ～

- 避難時の情報発信
 - ・ 妊産婦、子ども連れであること
 - ・ 分娩兆候があるとき
 - ・ 育児用品の確保
- 情報収集
 - ・ かかりつけ医への連絡（健診等）
- 避難生活への対応
 - ・ 相談窓口への相談（必要時）

2. 関係機関電話番号簿

(1) 産科を有する災害拠点病院

機関名	通常回線	衛星携帯電話		備考
		機種	番号	
徳島大学病院	088-631-3111(代) 088-633-9331(産科)	ワイドスターⅡ	080-2991-1409 090-4669-7886	
徳島県立中央病院	088-631-7151	ワイドスターⅡ	080-2990-0178 080-2990-0179	
徳島市民病院	088-622-5121	インマルサットBGAN ワイドスターⅡ	(870)7-7258-0109 080-2981-4005	
徳島赤十字病院	0885-32-2555	ワイドスターⅡ	080-2974-9450 080-2974-9451 080-1999-6557	
徳島県鳴門病院	088-683-0011	インマルサットBGAN	(870)7-7258-0422	
吉野川医療センター	0883-26-2222	インマルサットBGAN イリジウム	(870)7-7225-6525 (870)7-7225-6526 8816-2341-0990 8816-2341-0991	
徳島県立海部病院	0884-72-1166	ワイドスターⅡ	080-2990-0182 080-2990-0183	
つるぎ町立半田病院	0883-64-3145	ワイドスターⅡ	080-8632-8280	
徳島県立三好病院	0883-72-1131	インマルサットBGAN ワイドスターⅡ	(870)7-7228-4477 080-2990-0180 080-2990-0181	分娩取扱無し
阿南医療センター	0884-28-7777	ワイドスターⅡ	080-1999-5200 080-8634-1980 080-8634-1981	

(2) 関係団体

機関名	通常回線	衛星携帯電話		備考
		機種	番号	
徳島県医師会	088-622-0264	ワイドスターⅡ	080-2850-2151 080-2850-2152 080-2850-2153	
徳島県看護協会	088-631-5544			
徳島県助産師会	090-8285-9843			船戸会長

(3) 県関係

機関名	通常回線	衛星携帯電話		備考
		機種	番号	
健康づくり課	088-621-2220			
医療政策課	088-621-2732	インマルサットBGAN	(870)7-7228-6250	
		ワイドスターⅡ	090-2242-2761	
保健福祉政策課	088-621-2185	インマルサットBGAN	(870)7-7228-6763	
徳島保健所	088-652-5153	インマルサットBGAN	(870)7-7228-1234	
吉野川保健所	0883-36-9018	ワイドスターⅡ	080-2976-2158	
阿南保健所	0884-28-9867	ワイドスターⅡ	080-2852-5875	
美波保健所	0884-74-7341	インマルサットBGAN	(870)7-7228-7765	
美馬保健所	0883-52-1017	ワイドスターⅡ	090-5710-6148	
三好保健所	0883-72-1122	インマルサットBGAN	(870)7-7228-6882	

3. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針

【問題点】

一般避難所では妊産婦・乳児が過ごしにくく、安全・安心が守られにくい。

- ・妊婦であることを申し出にくい
- ・授乳がしづらい
- ・乳児の泣き声で周囲に気兼ねする
- ・車中泊などが増える
- ・妊娠高血圧症候群や血栓症などの増加
- ・急変に対応しづらい

1) 避難所運営組織のポイント

- ・女性と男性、多様な立場の代表が責任者・リーダーとなる
- ・相談窓口、支援物資の女性担当者（ニーズ把握、物資配布）

2) 妊産婦・乳児の避難者情報把握

- ・避難者の受付の際に妊産婦・乳児の把握をする

3) 避難所のレイアウト・スペースにおける配慮

- ・授乳・おむつ替えスペース、可能であれば乳児のいる家族向けスペース
- ・女性用の更衣室、女性専用の物干し場などの配慮
- ・トイレは、女性に安全な場所に設置する

女性用：男性用＝3：1を目安 洋式トイレを配備

4) 妊産婦・乳児に必要な備蓄物品

- ・生理用品、おむつ（新生児、S、Mサイズ）、おしりふき
- ・粉ミルク又は乳児用液体ミルク、哺乳瓶、消毒用品、ミルク用の水、カセットコンロなど

5) 性犯罪被害の防止

- ・トイレ周辺の安全確保（照明の確保など）、防犯ブザーの配布、巡回警備

○妊産婦・乳児救護所設置の提言

- ・一般避難所では妊産婦・乳児への十分な対応が困難である可能性がある。
- ・切迫早産傾向がある、分娩予定日が近いなど急変の可能性がある妊産婦や、出産後に病院施設から早期に退院を余儀なくされた母子など、入院が必要ではないが、個別の対応が求められる場合は医療機関への連携がしやすい「妊産婦・乳児救護所」への入所が望ましい。

- 1) 対象者 妊婦、乳児及びその母親
- 2) スタッフ体制 妊婦・乳児のケアについては、助産師、看護師、医師等
- 3) 備蓄物品 粉ミルク（アレルギー対応含む）、乳児用液体ミルク、簡易分娩セットなど
- 4) 検討事項 対象者以外の方（父親や兄弟などの家族）が施設内に入ることを認めるか、開設期間、開設場所など

■県内の妊産婦・乳児救護所の指定状況（令和3年3月現在）

開設者	指定場所	備考
鳴門市	徳島県鳴門病院附属看護専門学校 （鳴門市撫養町斎田）	鳴門市と徳島県鳴門病院との協定に基づき、大規模災害時に開設

4. 徳島県周産期「共通診療ノート」より 「防災ノート：赤ちゃん和妈妈を守るために」

防災ノート～赤ちゃん和妈妈を守るために～

災害時に命を守る

災害時に赤ちゃん和妈妈を守るためには、一人一人が自ら取り組む「自衛」が重要です。そのために、災害に備え、家の安全対策をし、災害時の身の安全の守り方を知ることが大切です。また、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」が大切です。災害が起こったときのために、家族との連絡方法を話し合っておくことや、日ごろから近所の人と交流をしておくことも大切です。

支援を求めましょう

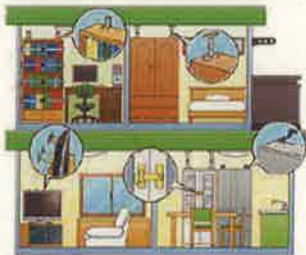
妊娠中や産後のママ、乳幼児は、災害時に特別な支援が必要な「要配慮者」となります。しかし、支援が必要な人の存在が分からなければ助けることができません。避難所では「妊婦である」と責任（担当）者に申し出て支援を求めてください。マタニティマークも有効です。



防災ノートの使い方

書き込みやチェックをして、災害への備えをしましょう。
母子健康手帳と共通診療ノート(防災ノートを含む)を常に携帯しましょう。

家の中の安全対策：自宅を安全な場所にするのが大切です。



「徳島県オンライン」より

☆家の中の安全対策は子どもの事故防止にもつながります。

☆星のマークところに書きましょう
・懐中電灯
・スリッパ
・ホイッスル

1

赤ちゃん和妈妈のための非常用物品

避難所には、個々の乳幼児や妊産婦に合わせた備品は整っていません。使い慣れたものを、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。普段から非常用物品を持ち歩く、車に載せておくなどすると、外出時に被災しても役立ちます。

<p>一次避難用品：両手が空くようリュックに</p> <p>◆貴重品 □現金(公衆電話のために小銭を含める) □現金通帳 □印鑑 □健康保険証</p> <p>◆非常食・飲料水 □食料品 □飲料水</p> <p>◆医薬品 □常備薬 □お薬手帳 □絆創膏</p> <p>◆生活用品 □ヘルメット □ホイッスル □携帯トイレ □懐中電灯 □乾電池 □ウエットティッシュ □筆記用具 □ビニール袋(大・中・小) □ラップ □雨具 □軍手 □マスク □タオル</p> <p>◆その他 □ラジオ □携帯電話 □充電器 □身体を保温できるもの(缶詰、カイロ、保温シートなど)</p>	<p>◆妊産婦の方 □母子健康手帳 □共通診療ノート □生理用品 □清浄綿 □分娩準備品 □新生児用品</p> <p>◆乳幼児がいる方 □粉ミルク □ミルク用飲料水 □哺乳瓶 □母乳首 □おやつ □スプーン □歯ごっご □大判スカーフ □おむつ □おしりふき □おもちゃ □子ども用の歯 □乳幼児医療受給資格証</p>
--	---

非常備品

水や食料は1人3日以上、できれば1週間分を準備しましょう。
衣類、下着、履物、懐中電灯、カセットコンロなど



「徳島県オンライン」より

☆お風呂の水

災害時に備えて、浴室の水を貯めておく場合、乳幼児がいる家庭では、子どもが浴槽へ転落し濡れることのないよう、浴室には外籠をつけて、子どもが入れないようにしましょう。

2

災害時の家族との連絡方法・集合場所を決めておこう

✦ 災害用伝言ダイヤル(171)

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行います。

✦ 災害用伝言板

大規模な災害時は、携帯電話のHPトップに「災害用伝言板サービス」が表示され、災害情報の登録や確認ができるようになります。

✦ すだちくんメール

徳島県の災害時の安否確認サービスです。
平常時に利用できる様々なサービスもあります。

すだちくんメールQRコード⇒



災害発生時の対応

✦ 洪水や土砂崩れ

自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。
市町村から発令される避難情報も確認して、早めに避難をしましょう。

避難情報	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその家族は避難を開始。その他の人は、避難の準備。
避難勧告	速やかに避難場所へ避難。 ※外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所へ避難。
避難指示(緊急)	まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難。 ※外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所へ避難。

(注)必ずしも、この順番で発令されるわけではありませんので、ご注意ください。

✦ 地震

地震発生時：ガラスや家具から離れ、テーブルの下などで安全を確保しましょう。揺れがおさまったら、家族の安全を確認し、被害状況を確認しましょう。正しい情報を集め、避難が必要かどうか判断します。

✦ 避難時の注意

避難するときは、火災を防ぐためガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落とします。
妊婦は転びやすいので注意しましょう。
非常用物品を持って避難します。



3

災害発生後

妊婦さんにとっておいて欲しいこと

✦ 妊婦が注意すべき症状

- ・冷え：妊娠中は冷えるとお腹が張りやすくなります。できるだけ温かくしましょう。
- ・深部静脈血栓症(エコノミークラス症候群)：長時間立った姿勢などしていると、血行不良になります。妊婦は血栓ができやすいため、ときどき身体を動かし、水分を十分とって予防しましょう。また、トイレは我慢しないようにしましょう。
- ・妊娠高血圧症候群：災害時の食事は塩分が高いこともあり、塩分をとり過ぎると血圧が高くなる場合があります。目がチカチカする、耳鳴り、頭痛、吐き気などの症状があれば、受診できるように手配してもらってください。
- ・切迫早産：お腹が頻りに張る、下腹部痛、出血、破水などの症状は切迫早産の兆候です。受診できるように手配してもらってください。

✦ お産が始まった兆候

出産が予定日より早まる場合があります。病院的な痛みを伴うお腹の張り、粘りのある出血、破水があるときは、速に助産を求め、お産が可能な病院等で診てもらいましょう。

✦ もし自宅や避難所など医療機関以外で産まれそうになったら

- ・お産を手伝ってくれる人(助産師、助産師候補のある女性など)を呼びます。
- ・陣痛が始まったら、焦らずに横になれる場所を見つけて、仰てすぐにゆっくりと呼吸をしましょう。落ち着くほど安全にお産を続けることができます。
- ・赤ちゃんが生まれたら清潔な布を拭き、呼吸を確認しましょう。呼吸をしていない時は、赤ちゃんの足を背中をさすって刺激をしましょう。
- ・乾いたタオルで赤ちゃんの身体を拭きます。赤ちゃんをお母さんの胸に抱いて保温しましょう。
- ・胎盤が出てきたらビニール袋に入れておきます。へその緒の処理は、清潔にする必要があるためそのままにして、助産師など医療関係者に依頼しましょう。
- ・お母さんは出産後、ナプキン(紙おむつ)をあてて、2時間程度安静にしましょう。



4

産後のケア

産後は、不眠や食欲低下、疲れから気分が落ち込んだり、感情の起伏が激しくなったりすることがあります。災害時は、さらにこれらの症状が起こりやすくなります。

- ・我慢せずに、話せる人に気持ちを聞いてもらいましょう。
- ・家族にでも言えないことがあるかもしれません。かかりつけ医や助産師、保健師に相談をしましょう。
- ・からだを無理に動かさず、眠ること、食べることを大事にしましょう。



乳幼児のケア

✦ 母乳について

精神的なショックで母乳量が少なくなることがありますが、飲ませて続けることで、また出るようになります。

- ・ミルクを補充する場合でも、まず最初に母乳を与えてください。

✦ ミルクについて

- ・カセットコンロがあれば、ミルク用のお湯が準備できます。
- ・哺乳瓶がない場合や、消毒ができない時は、清潔な紙コップで与えましょう。赤ちゃんをタテ抱きにして、下唇にコップをあて、上唇がミルクに触れるようにします。ミルクを注ぎ込んではいけません。
- ・硬水は消化不良を起こしやすいので、軟水を用意します。

✦ 離乳食について

ベビーフードがない場合、袋にご飯を入れ、お湯（水）と一緒に煮詰めてあげるとよいでしょう。濃い味付けのものは避けてください。

✦ 子どもの反応とそのケア

- ・乳児では、発熱や下痢、哺乳量の低下、夜泣きなどが起こることがあります。抱っこするなどスキンシップをとりながら様子を見ます。
- ・幼児では、赤ちゃん返りや尿意、怒りやすい、泣きやすい、食欲の低下、涙液ごっこ、震えごっこ等、心配な反応が現れることがあります。子どもを一人にせず、声掛けやスキンシップを保ちながら、遊びを取り入れ安心感、安全感を高めていきます。



緊急時の問い合わせ先：かかりつけ医に連絡が取れない時

✦ 災害拠点病院のうち分岐を取扱う病院

地域	病院名	住所	電話
東部	徳島大学病院	徳島市藍本町 2-50-1	088-631-3111
	徳島県立中央病院	徳島市藍本町 1-10-3	088-631-7151
	徳島市民病院	徳島市北条三島町 2-34	088-622-5121
	徳島徳島門病院	鳴門市撫養町綱崎字小谷 32	088-683-0011
	吉野川医療センター	吉野川市鶴島町知徳字西知徳島120	0883-26-2222
中部	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103	0885-32-2555
	阿南医療センター	阿南市宝田町川原 5-1	0884-28-7777
	徳島県立海部病院	年賀町大字中村字杉谷 266	0884-72-1166
西部	つるぎ町立半田病院	つるぎ町半田字中蔵 234-1	0883-64-3145



5

6

あなたの地域の災害時の被害予測を知ろう

- ✦ 南海トラフ巨大地震被害想定では
震度： 液状化： 有・無 津波浸水： m
- ✦ 中央構造線活断層（直下型地震）
震度： 液状化： 有・無

あなたの地域の避難所等を事前に確認しておきましょう

- ✦ 避難場所：
- ✦ 避難所：
- ✦ 医療救護所（被災状況等により必要に応じて設置されます）：

相談の窓口

- ✦ 市町村の母子保健担当：（ ☎ ）
- ✦ 徳島県助産師会担当：
 - ① 「助産師による電話相談」
(土曜と日曜日 10時～16時 ☎ 090-8695-9470)
 - ② 「子育てほっと相談室」産前・産後の母親相談事業（徳島県委託事業）
(月曜から金曜日 13時～16時 ☎ 090-3186-8358)

正しい情報を集めましょう

- ✦ 徳島県防災・危機管理情報サイト「安心とくしま」
HPアドレス <https://anshin.pref.tokushima.jp/>
- ✦ 医療とくしま（徳島県の医療機関・情報のデータベース）
HPアドレス <https://anshin.pref.tokushima.jp/med/>
- ✦ 徳島県助産師会 HPアドレス <http://tokushima-midwife.com/>
- ✦ Facebook（フェイスブック）：とくしま子育て防災ネットワーク
@tokushimabousai
- ✦ Twitter（ツイッター）：徳島県防災・危機管理情報 @saiga01
- ✦ 徳島大学病院「妊婦さんと赤ちゃんのための災害に備えて」
HPアドレス
<http://www.tokuda-sanfujinka.jp/disaster/>
ホームページQRコード⇒

7

(参考)

アクションカード

周産期災害対策ネットワーク本部長

担当	活動場所	活動内容
診療科長	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、なるべく速やかに周産期災害対策ネットワーク本部を立ち上げてください

3. 本部を構成するのに必要な人員を確保し、院内外の職員を必要に応じて招集してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、iPad、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

4. 下記における役割を任命し、それぞれの立ち上げを指示してください

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾン
クロノロジー担当	助産師あるいは事務職員
情報収集・連絡担当	医師あるいは看護師

5. アクションカードを各担当に渡し、災害対応を始めてください

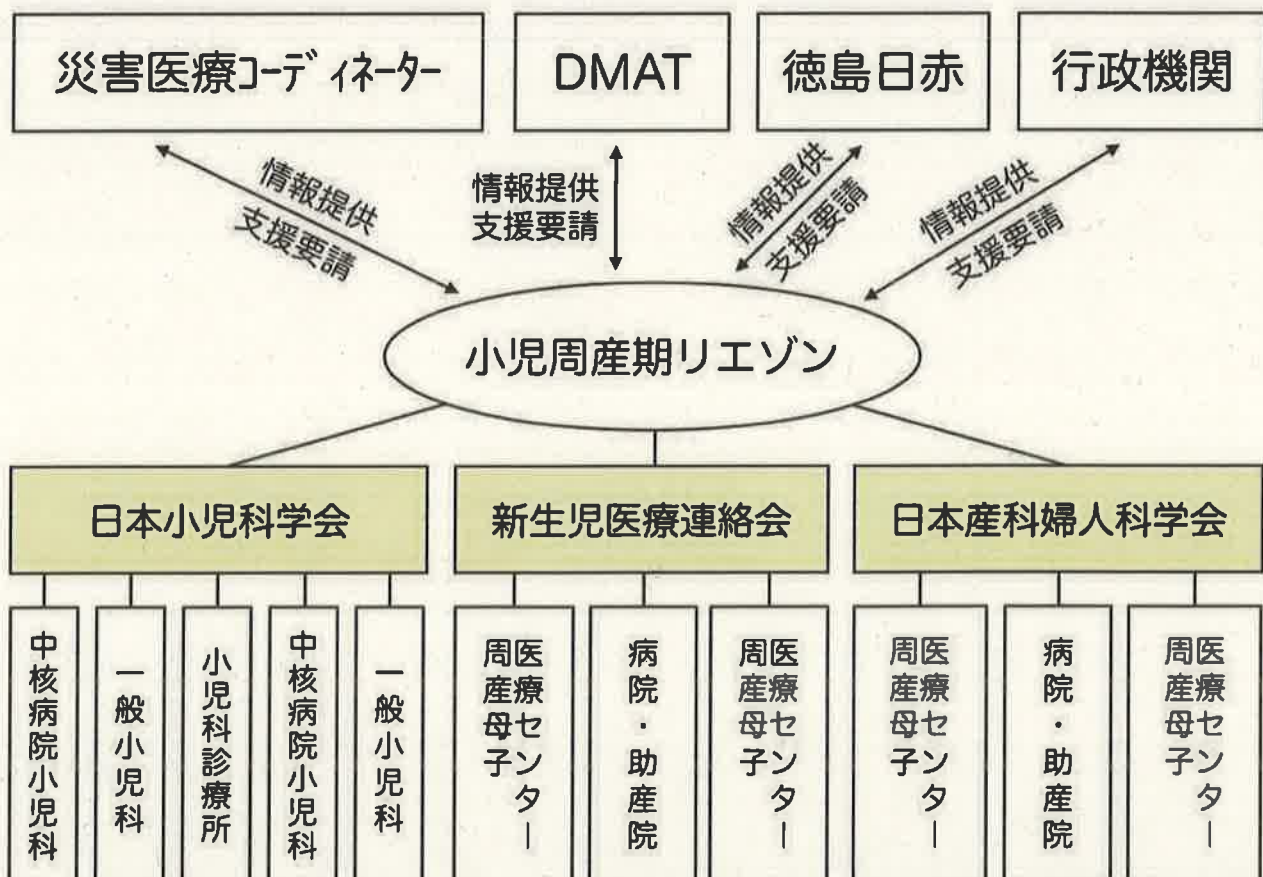
本部長補佐	県庁に入った小児科周産期リエゾンとの情報共有 通信手段の確認(ネット回線の状況、衛星電話など)
クロノロジー担当	ライティングシート、ホワイトボードマーカーの準備 クロノロジーの作成
情報収集・連絡担当	徳島大学病院災害対策本部との情報共有 病院ライフライン設備の機能確認 入院患者の状態の確認

周産期災害対策ネットワーク本部長

担当	活動場所	活動内容
診療科長	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

6. 本部長の心得

- (1) 基本的に本部から離れないようにしてください
- (2) 直接連絡を受けずに、各部門・連絡係を通すようにしてください
- (3) 細かい仕事は各部門の担当に任せてください
- (4) 情報の混乱が予想されるので、全体の統括に務めて下さい
- (5) クロノロジーをもとに各部門担当者と一定時間毎に情報を整理して下さい



周産期災害対策ネットワーク本部長

診療科長が不在の場合、本部長補佐が兼任

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

- 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください
記入者 () 災害場所 ()
災害の種類 () 発災時刻 ()
- 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、なるべく速やかに周産期災害対策ネットワーク本部を立ち上げてください
- 本部を構成するのに必要な人員を確保し、院内外の職員を必要に応じて招集してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、iPad、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

- 下記における役割を任命し、それぞれの立ち上げを指示してください

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾンが本部長と兼任
クロノロジー担当	医師、看護師、助産師、事務職員
情報収集・連絡担当	医師、看護師、助産師

- アクションカードを各担当に渡し、災害対応を始めてください

本部長補佐	県庁に入った小児科周産期リエゾンとの情報共有 通信手段の確認(ネット回線の状況、衛星電話など)
クロノロジー担当	ライティングシート、ホワイトボードマーカーの準備 クロノロジーの作成
情報収集・連絡担当	徳島大学病院災害対策本部との情報共有 病院ライフライン設備の機能確認 入院患者の状態の確認

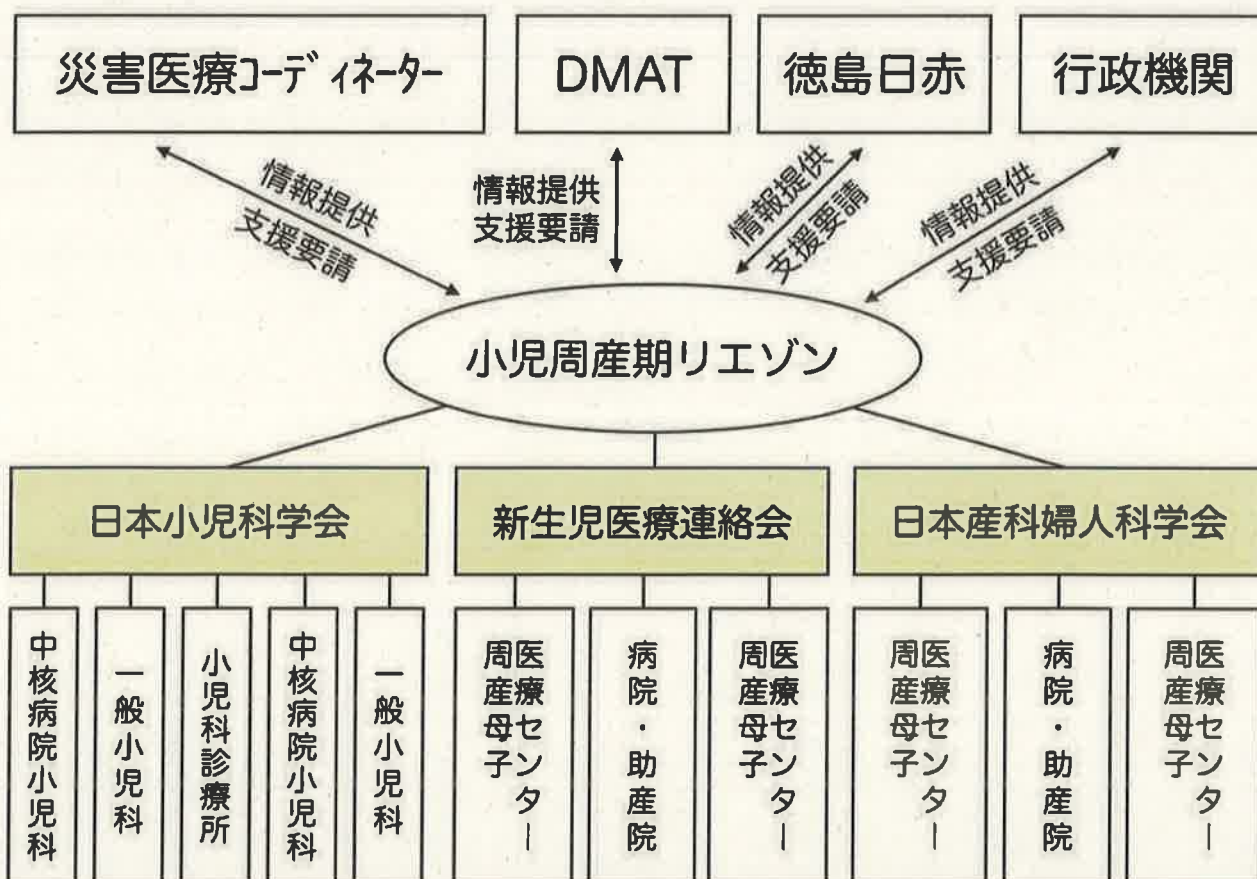
周産期災害対策ネットワーク本部長

診療科長が不在の場合、本部長補佐が兼任

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

6. 本部長の心得

- (1) 基本的に本部から離れないようにしてください
- (2) 直接連絡を受けずに、各部門・連絡係を通すようにしてください
- (3) 細かい仕事は各部門の担当に任せてください
- (4) 情報の混乱が予想されるので、全体の統括に務めて下さい
- (5) クロノロジーをもとに各部門担当者と一定時間毎に情報を整理して下さい
- (6) 可及的速やかに診療科長との連絡をとってください



周産期災害対策ネットワーク本部長補佐

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げを補佐して下さい

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、iPad、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. 担当者と相談して災害対策を始めて下さい

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾン
クロノロジー担当	医師、看護師、助産師、事務職員
情報収集・連絡担当	医師、看護師、助産師

4. 本部長のサポートを行って下さい

- (1) 本部長への情報伝達は本部長補佐を経由して行って下さい
- (2) 情報の混乱が予想されるため、情報を整理して、必要な情報を本部長に伝えてください
- (3) 本部長と各部門をつなげる役割を担って下さい
- (4) 各部門が正常に機能しているかチェックして下さい
- (5) 本部が混乱している時は、一旦手をとめて、全員での情報整理と情報共有を本部長に促して下さい
- (6) 発生する個々の問題に対して早期の対応を心掛けて下さい
- (7) 「日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム」への各施設の入力状況をチェックしてください

周産期災害対策ネットワーク本部長補佐

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

5. 本部長補佐の初期チェックポイント

- ✓ クロノロは適切に作成されているか
- ✓ クロノロに情報の日付、時刻、発信者、受信者は書かれているか
- ✓ クロノロに記載されている問題は解決されたか
- ✓ ネットワーク本部の人員は足りているか
- ✓ 携帯電話、インターネットなど外部との連絡手段は機能しているか
- ✓ 本部長が各部門担当者の電話番号や連絡方法を把握しているか
- ✓ 電気・水・燃料などライフラインは確保されているか
- ✓ 大学が病院避難を実施するのか、医療を継続するのか、確認できているか
- ✓ 医療従事者の安全が把握・確保されているか

6. 本部長補佐の中期チェックポイント

- ✓ 妊婦の受け入れ可能人数、NICUの空床状況など、院内の情報を整理できているか
- ✓ 赤色エリアからの傷病者に関する情報・搬送の流れはスムーズにできているか
- ✓ 医療現場のニーズは把握できているか
- ✓ 本部人員の再分配の必要性はないか
- ✓ 周辺施設・行政・保健所などと情報交換ができているか
- ✓ 入院患者や病院職員に対して、食事・水・トイレの提供ができるのか
- ✓ 非常用発電の燃料、薬剤、医療資材、食料供給などが得られているか
- ✓ マスメディアへの対応、他府県からの救援物資や災害派遣チームの受け入れ、黒エリア(救命困難もしくは死亡)の作成、入院患者の不安への対応、仮眠休憩場所の確保など、亜急性期のニーズを意識できているか
- ✓ 軽症患者の院外(避難所)への誘導は可能か
- ✓ 各部署との定期連絡はできているか

ネットワーク本部クロノロジー担当

担当	活動場所	活動内容
助産師 事務職員	周産期災害対策ネットワーク本部	クロノロジーの作成 時系列順にまとめる

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 周産期災害対策ネットワーク本部に参集したら、クロノロジー作成の準備を行って下さい

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、iPad、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. クロノロジーを作成して下さい

- (1) 裏面を参考として、クロノロジーを作成してください
- (2) 災害対策ネットワーク本部に集まる情報のすべてをライティングシートに記入してください
- (3) 発災から時系列順に、読みやすい字で、記入して下さい
- (4) 情報の発生日、時刻、発信者、受信者、伝令内容、本部の決定事項・応援・問題など、災害時のすべての活動を記載してください
- (5) 記録は消さずに保管してください
- (6) ライティングシートを書き終えたら、壁に掲示してください
- (7) クロノロジーの記載の中から問題点を抽出し、赤字でチェックを入れて下さい。緊急度の高い問題は“To do list”などで表示して下さい
- (8) 解決できていない問題が放置されているのを見つけたら、災害対策ネットワーク本部長へ伝えてください

ネットワーク本部クローロジー担当

担当	活動場所	活動内容
助産師 事務職員	周産期災害対策ネットワーク本部	クローロジーの作成 時系列順にまとめる

4. クローロジーのレイアウト

日時	発信	受信	内容	備考
10/14 12:06			発災。〇〇市から〇〇市にかけて震度6強の地震が発生。被害状況は不明	
12:21	病院長	全職員	病院災害対策本部を日亜ホールWhiteに設置	
12:28	産婦人科 診療科長	病院長	周産期災害対策ネットワーク本部を日亜ホール内に設置 周産期災害対策本部長：産婦人科〇〇教授 周産期災害対策本部長補佐：小児科〇〇先生 周産期災害対策本部クローロジー担当：〇〇助産師 周産期災害対策情報収集・連絡担当：〇〇看護師	病院長から 救急医師に 連絡済み
12:34	病院本部長	全職員 入院患者	院内放送で災害宣言	スミ

日時	発信	受信	内容	備考
10/14 12:06			〇〇市南部から〇〇市に かけて震度6強の地震発生 被害情報は現在不明 病院内外に被害発生は有り	
12:21	〇〇 院長	全職員	災害対策本部設置 連絡IF 事務室へ 災害対策部長：〇〇教授 補佐：〇〇先生 クローロジー：〇〇助産師 各部署の付与：アクトビスタ	→ 連絡済み
12:28	〇〇 院長	全職員	院内放送で災害宣言	スミ
12:34	〇〇 院長	各部署	被害状況報告と指示	
14:05	〇〇 助産師	本部長	被害状況の再確認 〇〇部長対応：「現場確認中」	再確認済み

ネットワーク本部 情報収集・連絡担当

担当	活動場所	活動内容
医師 看護師	周産期災害対策ネットワーク本部	被災状況の情報収集・情報発信 院外との連絡体制の確立

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 周産期災害対策ネットワーク本部に参集したら、情報収集に必要な物品を確認してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、iPad、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. 外部との通信手段を確立し、外部との窓口を設定してください

- (1) インターネット、災害時優先電話、有線電話、携帯電話など、現段階で使用できる外部との通信手段を確認してください
- (2) 前段に上げた手段での通信が困難であれば、大学病院の災害対策本部の衛星電話や防災無線を使用して、通信手段を確立してください

4. 情報収集と情報発信を行って下さい

- (1) 大学病院の災害対策本部に入ってくる情報をチェックして、周産期災害対策ネットワーク本部で扱うべき内容がないか、確認してください
- (2) 「徳島県周産期災害情報システム」への入力を行い、一般の方々に対する情報発信を行って下さい
- (3) ライティングシートを定期的にiPadのカメラで撮影してください
- (4) iPadにインストールしてあるFileMaker Goの「災害対策タスク管理」アプリに入力し、情報を整理して下さい

ネットワーク本部 情報収集・連絡担当

担当	活動場所	活動内容
医・師 看護師	周産期災害対策ネットワーク本部	被災状況の情報収集・情報発信 院外との連絡体制の確立

5. 情報収集と情報発信にあたり注意すべきチェックポイント

- ✓ 初期に入ってくる情報は混乱し間違っただものも多いので、定期的に情報を整理し、共有の時間をとる
- ✓ 保健所からの避難所情報、警察からの道路情報などを入手する
- ✓ 道路状況やライフラインなどの重大な情報はクロノロと別にホワイトボードに記載する
- ✓ テレビ、ラジオ、インターネット、TwitterなどのSNS、EMISなどの手段を使って、各地の被災状況に関する情報を収集する
- ✓ 他府県の病院との情報共有の状況を確認する
- ✓ 周産期災害対策ネットワーク本部長補佐と連携し、外部への搬送が必要な患者がいないか留意する
- ✓ 院外搬送における他病院への受け入れ交渉の経過なども随時記録する
- ✓ 他の病院への搬送受け入れの伺いなどは早めに行う
- ✓ マスメディアへの対応も念頭に置く

院内診療担当医師 (産科病棟)

担当	活動場所	活動内容
医師	病棟診察を基本とする	新規入院患者のうけいれ 既存入院患者の診療

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 必要物品

必要物品	保管場所
院内PHS、携帯電話	各自保管

3. 既存入院患者の状態変化に対応してください

- (1) 入院患者の状態変化の報告があれば、病棟にて診察、対応を行って下さい
- (2) その病棟での対応が困難と判断した場合には、集学治療病棟と周産期災害対策ネットワーク本部の指示を仰いでください
- (3) ある程度の重症患者の一般病棟への入院はあり得ると考えてください
- (4) 適宜応援を要請するなど柔軟に対応してください
- (5) 連絡がつくように、基本的には東3病棟で待機してください

4. その他の注意事項

- (1) 大学病院内の一時避難場所や避難経路を確認して下さい
- (2) 平時の業務内容や専門分野に関わらず、柔軟に対応してください
- (3) 院外への搬送が必要な場合は、周産期災害対策ネットワーク本部に連絡して指示を仰いで下さい
- (4) 災害の規模にもよりますが、新規患者が多数入院する可能性もあります。状況に応じて、病棟のキャパティを超える患者の受け入れも検討してください

院内診療担当医師 (NICU・GCU)

担当	活動場所	活動内容
医師	病棟診察を基本とする	新規入院患者のうけいれ 既存入院患者の診療

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 必要物品

必要物品	保管場所
院内PHS、携帯電話	各自保管

3. 既存入院患者の状態変化に対応してください

- (1) 入院患者の状態変化の報告があれば、病棟にて診察、対応を行って下さい
- (2) その病棟での対応が困難と判断した場合には、周産期災害対策ネットワーク本部の指示を仰いでください
- (3) ある程度の重症患者のGCUへの入院はあり得ると考えてください
- (4) 適宜応援を要請するなど柔軟に対応してください
- (5) 連絡がつくように、基本的にはNICUで待機してください

4. その他の注意事項

- (1) 大学病院内の一時避難場所や避難経路を確認して下さい
- (2) 平時の業務内容や専門分野に関わらず、柔軟に対応してください
- (3) 院外への新生児搬送が必要な場合は、周産期災害対策ネットワーク本部に連絡して指示を仰いで下さい
- (4) 災害の規模にもよりますが、新規患者が多数入院する可能性もあります。状況に応じて、病棟のキャパティを超える患者の受け入れも検討してください

【参考資料】

- 救急災害対策マニュアル（徳島県医師会）
- 徳島県災害時医療活動マニュアル（徳島県保健福祉部医療政策課）
- 徳島県戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」（徳島県）
- 徳島県災害時保健衛生活動マニュアル（徳島県）
- 災害時妊産婦情報共有マニュアル＜保健・医療関係者向け＞（平成27年度厚生労働科学研究費補助金「東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究」班）
- 災害時に備えて知っておきたい母と子の豆知識（徳島県助産師会）
- 赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート（監修：春名めぐみ・吉田穂波）

作成：徳島県周産期医療協議会・災害対策部会

- 上田 美香（公益社団法人徳島県看護協会助産師職能委員長）
- 沖津 修（つるぎ町立半田病院病院事業管理者）
- 加地 剛（徳島大学病院産科婦人科准教授）
- 中川 竜二（徳島大学病院小児科周産母子部講師）
- 春名 充（徳島県産婦人科医会会長）
- 福井 理仁（徳島市民病院産婦人科総括部長）
- 船戸 豊子（一般社団法人徳島県助産師会会長）
- 別宮 史朗（徳島赤十字病院副院長兼第一産婦人科部長）
- 前川 正彦（県立中央病院副院長）＜災害対策部会長＞

※敬称略・五十音順

（オブザーバー）

- 苛原 稔（徳島大学大学院医歯薬学研究部部長）

徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室

徳島県保健福祉部健康づくり課